

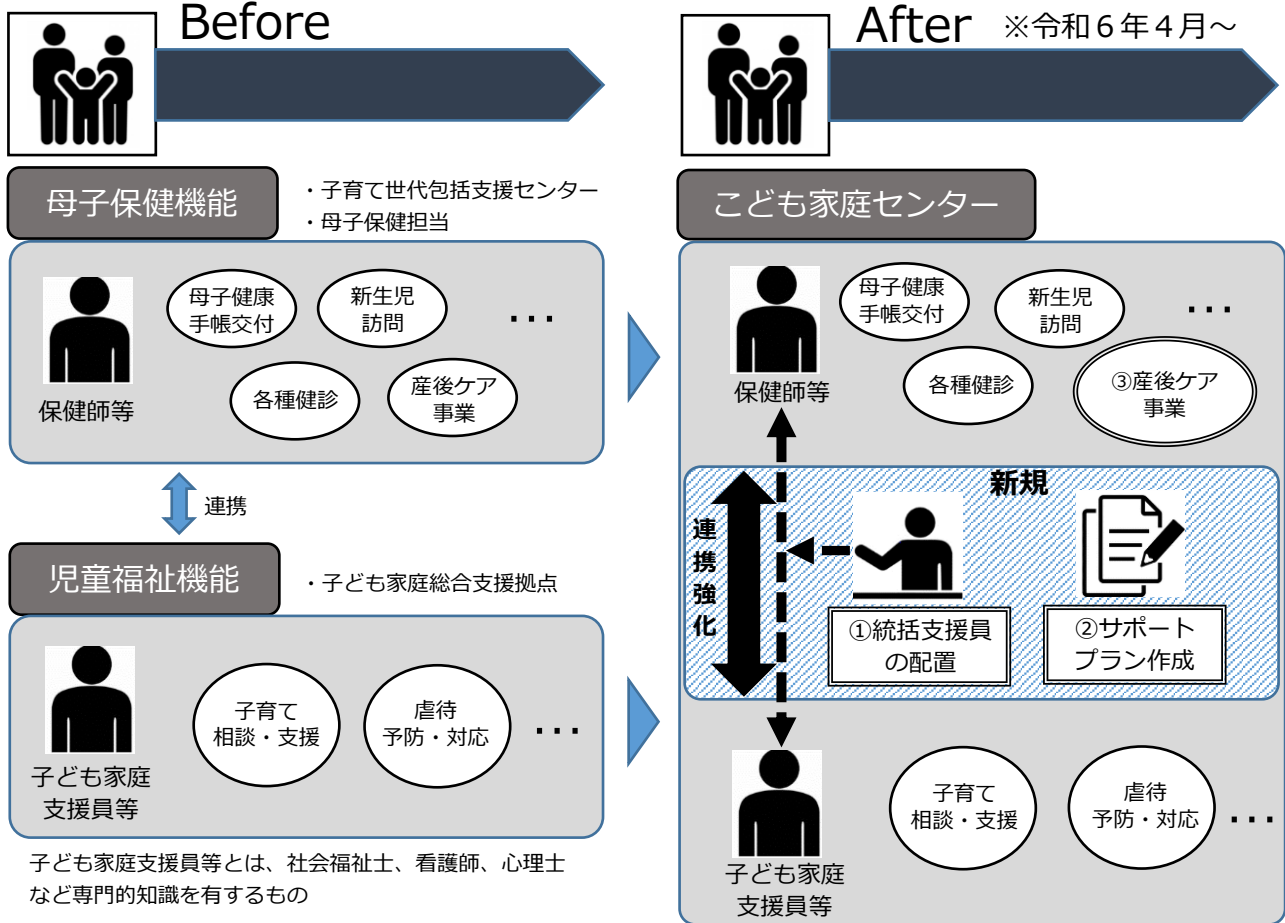
# こども家庭センターを設置します

～すべての子育て世帯が、安心して暮らせるまちをめざして～

## 1 目的

妊娠、出産、子育てに関する各種相談や健診などを行う母子保健機能と、子どもへの虐待事案や特定妊婦など支援を必要とする世帯への対応を行う児童福祉機能が一体となり、すべての妊産婦及び子育て世帯・子どもへのきめ細かい支援を実施するため、こども家庭センターを設置します。

## 2 概要



## 3 取組

<b>新規</b>	①統括支援員の配置	<b>新規</b>	②サポートプラン作成	<b>拡充</b>	③産後ケア事業
母子保健及び児童福祉の双方の業務について、組織全体のマネジメントを行うとともに、俯瞰して判断することができる責任者を配置します。		課題を抱える世帯に対し、ニーズに沿った支援計画を作成し、手交します。必要な支援を自らが認識するとともに、関係機関内で共有し効果的な支援につなげます。		産後の支援として、春日井市民病院に加え、市が委託する医療機関及び助産所において、宿泊型・通所型・訪問型により心身のケアや育児のサポート等を行います。	